

第4章 関係者の役割と数値目標

第1節 関係者の役割

市

市は、農業者及び農業に関する団体・市民・食品関連事業者と連携しながら、計画的かつ効果的に実施するとともに、その結果や効果を定期的に検証し、施策の改善を図ります。

また、市は、農業者・農業に関する団体・市民・食品関連事業者を結びつけるコーディネーターの役割を果たします。

農業者及び農業に関する団体

農業者及び農業に関する団体は、自らが安全な食料の生産者であって、農村における地域づくりの主役であることを認識し、主体的に行動します。

また、安全で安心な農産物を安定的に生産するとともに、自らが生産する農産物について積極的な情報発信を行い、消費者ニーズや事業所の新しい技術等の情報を積極的に入手して、自らの農業経営に活かします。

市民及び食品関連事業者

市民・食品関連事業者は、農業・農村に関する問題が市民生活に密接に関係していることを踏まえ、農業・農村に対して、常に関心を持ち、正しく情報を理解し、消費者ニーズを的確に農業者、農業に関する団体に伝えます。

食品関連事業者は、市民に対し、安全で安心な食料の供給が図られるよう努め、市民は地元で生産される農産物を積極的に消費することにより、農業者の生産意欲を高めます。

また、市民共有の貴重な財産である本市の農業農村を支える取り組み等、それぞれの立場で参加します。

第2節 数値目標

基本施策を展開するにあたって、令和14年度に達成すべき数値目標を、以下のとおり基本施策ごとに設定します。

なお、毎年度各種施策の実施状況について、市のホームページ等を活用し公表します。

○数値目標

基本目標	基本施策	指標	基準 (令和3年度)	目標 (令和14年度)
1 農業の生産性の向上と販路拡大	1 生産性の向上	認定農業者の平均農業所得（千円／年）	4,470	5,300
	2 農産物のブランド化と販路拡大	新たにブランド化した農産物の品数（品）（累計）	4	9
	3 6次産業化の推進	6次産業化への新規参入件数（件）（累計）	7	13
	4 農業体験等による農産物のPR	農業イベントへの参加者数（人／年）	2,015 (令和元年度： 19,068)	28,000
2 農業の担い手の育成と確保	1 新規就農者の確保	新規就農者数（人／年）	17	17
	2 認定農業者の育成	認定農業者数（人）	210	300
	3 集落営農の推進	集落営農組織数（組織）	2	6
3 農地の保全と有効活用	1 農業生産基盤の保全及び強化	鈴田・内倉地区基盤整備事業（R2～R8）進捗率（％）	12.5	100
	2 農地の利用集積	農地利用集積面積（農地中間管理事業活用面積）（ha）（累計）	262.5	370.0
	3 有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣による農業被害額（千円／年）	5,267	3,700

第 2 期大村市農業基本計画（令和 5 年度～令和 14 年度）

大村市産業振興部農林水産振興課

〒856-8686 長崎県大村市玖島 1 丁目 25 番地

〔TEL〕 0957-53-4111 〔FAX〕 0957-54-9567

〔大村市ホームページ〕 <http://www.city.omura.nagasaki.jp/>
